

令和3年度秩父市経営方針

令和2年9月28日¹

(令和3年2月15日追記)

「With-corona と After-corona、**迅速・適切に**、変化への対応、
国難ともいえる時代を乗り越え、新しい²秩父市創造・未来への挑戦³」

【はじめに】

日本では、令和2年2月に新型コロナウイルスの感染が広がりはじめ、4月7日に政府の緊急事態宣言が発令されるに至った。その後、外出の自粛などにより、一旦感染拡大がおさまりかけたが、再び7月下旬に感染が広がり、さらに、11月中旬からは、第3波の感染拡大が続いている。

そこで、令和3年度は、このような状況を踏まえ、新型コロナウイルスへの対応を中心とした一年となる。具体的には、前半は、With-corona の時期と捉え、感染拡大を防ぎ、感染から市民を守ることを中心として、同時に、生活支援・経済対策を展開していく。一方で、政府の進める新型コロナウイルスのワクチン接種が始まる年と期待もしている。このワクチンの効果の行方が、今後の日本や世界の情勢を決定することになると考える。そこで、ワクチン接種がスムーズに行われるよう、秩父郡市医師会と連携し、体制を構築していかなければならない。

ワクチン接種により集団免疫を獲得できれば、後半の After-corona の新しい時代がスタートするであろう。

一方、令和2年はコロナ禍が、いろいろな分野で社会変革をもたらした。

働き方改革もその一例で、「働く時間」からテレワークなどのように「働く方法」へと変わっていった。観光業も「団体観光」から「少人数観光」へ、さらにコロナの影響は製造業へも波及してきている。

このように、コロナ禍が、多くの分野でかつてない様々な「変化」を引き起こし、さらなる連鎖を生み、大きく社会が変わっていく年、それが令和3年度である。キーワードは「コロナから市民の命と生活を守る」。即ち、この一年は、まさに疫病と闘う歴史的な一年であり、我々は、ここから生じる数々の「変化」に、迅速に、適切に対応して行かなければならないと考え、「With-corona と After-corona、**迅速・適切に**、変化への対応、国難ともいえる時代を乗り越え、新しい秩父市創造・未来への挑戦」を掲げ、令和3年度の経営方針とする。

¹新型コロナウイルス感染症の影響により、内容が変更になることがあります。

²After Corona による行動様式の変容を意識。

³Society 5.0 を意識。

【現状への対応と今後の方向性】

(1) Before-corona から With-corona

Before-corona から、秩父市は様々な課題に直面していた。「少子高齢化の急速な進展」「働き方改革」「市立病院の経営状況の改善」「森林環境譲与税を活用した林業振興」「ゼロカーボンシティの推進」「合併算定替えの終了による財政硬直化」「西関東連絡道路から秩父公園橋への地域高規格道路の延伸」「学校の計画的改修」などへの対応が Before-corona であり、これらは令和 3 年度の事業に引き継がれていくことになる。

緊急事態宣言解除後も、新型コロナウイルスとの闘いは長期戦の様相を呈し、With-corona の時期になっていった。市民の感染リスク軽減や生活不安への対応を行う一方、疲弊する経済への対策も急務となった。令和 2 年度は数度にわたり大型の補正予算を編成するなど、できる限りの行政対応を行ったが、令和 3 年度においても引き続き With-corona への対応、新しい生活様式の模索と行政のデジタル化という新たな課題への対応が求められる。例えば、令和 2 年度、教育分野では、長期休校による在宅学習からオンライン学習の必要性が高まった。そこで、秩父おもてなし TV を活用し、全国に先駆けて秩父市独自の英語や算数、数学などの学習支援動画を継続的に制作し、実績を上げた。さらにウェブ会議システム (Zoom) を活用し、家庭にいる児童生徒との交流や学校再開後の様々な場面でも感染防止対策に役立て、また、姉妹都市との交流も行うことができた。

令和 3 年度においても引き続き、コロナ禍での課題や困難に対して創意工夫で解決を図っていく。

(2) **二律背反**で財政への対応

令和 3 年度は、財政において、**二律背反**で対処して行かなければならない年度となる。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、5 月に専決処分を行った約 68 億円の補正予算をはじめ、これまでに累計で約 84 億円の補正予算を計上し、数々の緊急対策を講じてきた。令和 3 年度においては、引き続きその効果を検証しながら、厳しい社会情勢に対処すべく、さらに必要に応じて地域振興基金などからの繰り入れも考慮していく。

その一方で、財政の引き締めが求められている。令和 2 年 3 月に策定した中期財政計画によると、地方交付税の合併算定替えの終了に伴い、令和 3 年度に形式収支が初めて赤字となると予測されていた。このため、人件費・補助金・繰出金など経常経費を削減するとともに、公共施設の見直し等によりファシリティマネジメントを推進し、さらに市債残高の抑制などを行い、基金からの繰り入れ等で赤字転落を回避する。まさに「**必要に応じた支出と厳しい削減**」の**二律背反**で財政運営に当たっていく。

なお、国・県の補助金等の活用、市税の収納率向上、ふるさと納税の拡大等により、歳入の確保にも努めることとする。

(3) 広域行政の推進

このような厳しい社会情勢は秩父市だけに限ったことではなく、秩父地域全体の共通の課題となっている。これに対処すべく平成 21 年度より「ちちぶ定住自立圏構想」で数々の事業を展開し、さらに広域市町村圏組合事業を強化し、全国に誇れる二枚看板の広域行政を進めてきた。なかでも医療には力を入れ、観光や環境、広域水道事業へと展開して行くことができた。今後、し尿処理の広域化に万全の体制で臨む。このように、令和 3 年度も広域行政をさらに拡充していく。

(4) Society 5.0 で未来への挑戦

令和 3 年度は、Before-corona の事業を進めながら、With-corona そして After-corona の様々な「変化」への迅速かつ適切な対応を行うとともに、全国で 13 か所の一つに選定された地方創生推進交付金（Society 5.0 タイプ）の対象事業である「山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業」を推進することで地域課題を解決し、未来技術を活用した秩父市像へ挑戦していく。

【最重点事項】

毎年、最重点事項は項目を絞って列挙したが、コロナ禍でどのような一年になるのか。これにより大きく変わるので「最重点事項」を絞りきれていない。そこで、感染拡大防止、After-corona に向けた経済対策、少子高齢化への対応、Society 5.0 の推進、行政のデジタル化の推進と大きく 5 つの事柄を掲げ、それらの事業骨子を記載した。

1 感染拡大防止

(1) 市民生活において感染防止策が徹底されるよう取組を展開する。

- ・三密を避け、手洗いとマスクの着用、うがいが徹底されるよう、市報、市の SNS、秩父おもてなし TV やちちぶエフエムなどを活用し、感染拡大防止に関する啓発を積極的に行う。
- ・飲食店や旅館等に感染防止策を徹底し、そのことをお客様・利用者に「見える化」するよう働きかける。
- ・避難所のコロナ対策を進めるとともに、避難先として旅館・ホテルの検討を行う。
- ・市民の免疫機能を強化させるべく、健康増進を図る取組を進める。
- ・医師の市長として、県、市、医師会との連携による全国初となる地域全体でのワクチン接種体制の構築を進める。

(2) 秩父市立病院を新型コロナウイルス感染治療の地域中核病院及び二次救急医療の拠点として、行政で支える。

- ・感染が拡大する中でも、市民が安心して医療が受けられるよう、秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会（以下「三師会」という。）との連携をさらに強化し、体制を整える。

- ・全国的に不足状況にある看護師の確保に努める。
- ・老朽化が進んでいる市立病院の病院施設の建替えについて、総合的な検討を進める。
- ・「ちちぶ医療協議会」で産科医療をはじめとする地域の医療への財政支援を行いながら、三師会との連携を強化し、協働で秩父の医療を構築する。
- ・電子カルテシステム更新の時期となることから、使い易い安定したシステムを選定した上で、円滑な移行を図り、運用していく。

(3)BCP（秩父市業務継続計画）に基づき、感染状況により職場の分散化、テレワークが行えるよう環境整備を進め、感染拡大を防止しながら業務に当たる。

- ・簡易決裁や電子申請を推進する。
- ・職員へのモバイル端末の貸出により、テレワーク、ウェブ会議システム（Meet）などを活用して、電子化による新しい「働き方改革」を実践していく。

2 After-corona に向けた経済対策

(1)With-corona は海外から国内へ、東京から地方へと産業のベクトルを変えた。感染拡大に伴う東京一極集中の是正の機運を秩父市発展のチャンスと捉え、秩父市の利便性をアピールし、企業誘致、移住促進を図る。

- ・セメント跡地等への企業誘致の促進と映画館の営業開始に向け、工事が順調に進むよう支援する。
- ・セメント跡地周辺の各種施設と連携した「道の駅ちちぶ」の開発構想をまとめていく。
- ・秩父版 CCRC（秩父市生涯活躍のまちづくり）の推進については、テレワークにより地方移住が加速すると考え、この現状に迅速、適切に対応し人口の社会増⁴を目指す。
- ・秩父地域の県立4高校の魅力化プロジェクトを推進する。

(2)秩父地域おもてなし観光公社との連携を強化し、インバウンド事業を進める。

- ・「あの花」はテレビ初放送から10周年を迎える。アニメツーリズムをさらに推進する。
- ・秩父鉄道のSL再開に合わせて、秩父ジオグラフィティパークへの支援と三峰口駅周辺の活性化を目指す。
- ・外国人観光客に対する観光PRツールを開発する。

(3)雇用対策事業では、全国的な労働力不足が大きな課題であったが、コロナ禍により一転し、有効求人倍率の低下が懸念されることから雇用環境の改善を図る。

- ・産業界との連絡調整を一元化し、秩父経済の総合的な発展を目指していくため、新たに産業支援課を設置し、企業誘致や商工業支援、雇用対策等に取り組む。

⁴転入と転出の差によって生じる人口の増加。

- ・地域雇用活性化推進事業及び生涯現役促進地域連携事業により、「健やかに彩り豊かなちちぶで働こうプロジェクト」を推進していく。

3 少子高齢化への対応

(1)平成30年に最低となった婚姻率を上げるとともに、子育ての喜びを広め、少子化に歯止めをかける政策、子育てへの不安を解消する政策、「くるみん」の認定などにより子育て世代の働きやすい職場づくりなど、これらを推進していく。

- ・令和2年より進めている「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築を目指すとともに、令和4年度中の設置を目指して「子ども家庭総合支援拠点」の検討・準備を進める。
- ・妊娠前から子育て期間を通じて切れ目のないサポートを行う秩父市版ネウボラ事業を推進する。
- ・学童保育の環境整備を図り、放課後児童対策を行う。

(2)教育環境の整備を計画的に行い、基礎学力の向上を図るとともに、いじめや差別を許さない心の教育を推進する。

- ・GIGAスクールにより整備したインターネット環境と児童生徒一人一台のモバイル端末を活用しICT教育を着実に進める。教職員研修を充実させ、オンライン授業、「秩父おもてなしTV」を活用した学習支援動画の積極的な配信を行う。また、ALTを有効活用した、英語教育の充実を図るとともに、アンチオック市との交流や外部指導者を招聘した事業を積極的に展開し、子どもたちに国際感覚を身につけさせる。
- ・安全で健やかな学校づくりを進めるISS（International Safe School）の再々認証に向けた審査に対応する。
- ・荒川西小学校校舎大規模改造工事、影森中学校校舎大規模改造工事を行う。

(3)住み慣れた町で健康に暮らし続けることができる、高齢者に優しいまちづくりを目指す。

- ・全体の公共交通を一体的に捉えた地域公共交通計画を作成する。
- ・介護予防活動やフレイル⁵対策を進める。
- ・成年後見制度の利用を促進する。
- ・医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進する。

4 Society 5.0 の推進

～最先端テクノロジーを活用し、未来都市像を描き出す～

⁵加齢とともに心身の活力（筋力や認知機能等）を含む生活機能が低下し、弱った状態。健康と要介護状態（日常生活動作に障害がある状態）の中間の段階であるが、適切な対応・対処で健康への回復・改善が可能な状態。

内閣府の採択を受け、地方創生推進交付金（Society 5.0タイプ）の対象事業となった「山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業」を推進する。これの司令塔は市長室に新たに設置する未来技術担当が推進し、フォワードを産業支援課が行う。この事業は、内容が遠隔医療（オンライン診療）、ドローン物流、MaaS（EVカーシェアリング、貨客混載など）と多岐にわたることから、全庁的な取組として推進する。

5 行政のデジタル化の推進

- ・マイナンバーカードの取得を促進する。
- ・住民票の写しと印鑑証明書のコンビニ交付の開始に向けて準備を行う。
- ・デジタル庁創設に関する情報を収集し、さまざまな分野のデジタル化に迅速に対応できるように準備を進める。

【重点事項】～継続事業の発展と新たな地域振興事業～

①計画に基づく将来のまちづくり

- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画に基づき、新しいまちづくりを創り上げていく。
- ・ハザードエリアから拠点・誘導区域への居住集約によりコンパクトシティ化に取り組む。
- ・防災に強いまちづくりを推進するため、国土強靱化地域計画を令和3年度までに策定して、令和4年度に国の予算獲得を目指す。

②セーフコミュニティの再認証

- ・延期されていたセーフコミュニティの国際再認証を取得し、世界基準の「安全・安心なまち」宣言を行う。

③ファシリティマネジメントの推進

- ・「秩父市公共施設等総合管理計画(2訂版)」等に基づき、公共施設とインフラ資産のマネジメントを推進する。

④ゼロカーボンシティの推進

- ・地域新電力会社と連携して電源開発の研究を進め、電力の地産地消による低炭素化を図る。また、2050年までに地域のCO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を推進する。

⑤森林環境譲与税の活用

- ・森林環境譲与税の運用を拡充して、大滝に木工作業場の整備と、開設する木材中間土場の活用を推進するとともに、災害予防のため市内の送電線周辺の危険木伐採を進める。

⑥道路の整備

- ・ 番場通り電線地中化、お花畑通線の整備事業を確実に進める。
- ・ 西関東連絡道路から秩父公園橋への地域高規格道路の延伸を国や県に対し要望を行う。

⑦障がい者福祉の充実

- ・ 地域の相談支援の中核的な拠点として障がい者基幹相談支援センターを運営する。
- ・ 専門職の人材育成を行い、地域の児童発達支援を強化する。

⑧保健センター事業の充実

- ・ 秩父郡市医師会との連携によりワクチン接種の体制づくりを整え、円滑な接種を実施する。
- ・ 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性への風しん無料予防接種を進める。
- ・ 立地検討を含めた秩父市保健センター改修計画を策定する。

⑨農業の振興

- ・ 中太田と小柱地区の土地改良や人・農地プラン策定事業を推進する。
- ・ 農業の「担い手」確保と農地利用に向けた機構集積支援事業を推進する。

⑩吉田地区の振興

- ・ イチゴやブルーベリー、ぶどうなど吉田ブランドの開発に協力し、「龍勢の町よしだ」の発展を目指す。
- ・ 令和2年度には中止となった「龍勢まつり」と「吉田よいところ祭」開催に向けて準備をする。

⑪大滝地区の振興

- ・ BMX8mスタートヒルの完成により、東京オリンピック開催にむけた国際大会の誘致を図るとともに更なるコース整備を実施する。
- ・ 大滝温泉源泉ポンプへの対応、奥秩父紅葉まつり、甲武信ユネスコエコパークを充実させる。

⑫荒川地区の振興

- ・ 荒川しだれ桜まつりと「そばの里・秩父あらかわ」を充実させる。
- ・ 道路整備を計画通りに進める。

⑬公共性の高い機関のあり方の検討

- ・ 秩父地域地場産業振興センターの改革を進める。

- ・ 秩父市公設地方卸売市場の今後の在り方を検討し、自力での経営改善を促す。

【職員の心得】

職員は、新しい生活様式を実践するべく、三密を避け、マスクの着用、手指消毒、うがいを励行する。SD (Social Distance) を意識して業務にあたる。感染拡大に備え、いつでもBCPに基づき業務が行えるようにしていく。行動記録をつけ、日常生活で「感染しない」「うつさない」よう細心の注意を払い行動する。本人や同居の家族がPCR検査を受けることになった場合は、所属課長を通じて総務部に報告する。体調不良時は、仕事を休み、コロナ感染が疑われる場合は対応マニュアル等に従う。

そして「**現場主義**」に徹することを基本に以下の心得に従うこと。(下線部は特に重要)

- ①窓口業務は、SDを保ちながら、相談者の立場となって、明るく、親切丁寧に対応すること。またシールドが張り巡らされているため、火気には十分に注意すること。
- ②「出来ない」ではなく、どうしたら出来るかを常に考え、日々の業務を遂行すること。
- ③自分を含めた部・課所全体で、客観的に物事を見て、常に正しいか、間違いはないか、常に検証しながら業務にあたること。
- ④費用対効果を基本に、選択と集中で職務に精励すること。
- ⑤仕事と生活にオン・オフの区分けを行い、ゆとりを持ちながら、日々の仕事にあたること。
- ⑥問題を自分一人で抱えず、職場内で共有すること。
- ⑦環境負荷を減らすため、省エネ、ペーパーレス化等に積極的に取り組むこと。
- ⑧職員はキャリアアップのため、プレゼン能力の向上に努力し、上司は部下の人材育成に努めること。

【おわりに】

どのような場合でも、我々は、市民を守るべく、迅速に、適切に対応して行かなければならない。是非とも、市職員が一丸となって、国難ともいえる時代を乗り越え、新しく、強靱な秩父市を創り上げていく必要がある。